

八幡市立さくら小学校 学校だより4月号（令和6年4月8日（月）発行）



さくら

学校教育目標「基礎・基本を身につけ、心豊かでたくましい児童の育成」

ホームページアドレス：<https://www.kyoto-be.ne.jp/sakura-es/>

## 令和6年度の始まりにあたって

校長 辻 元弘

本日、令和6年度の教育活動を開始しました。本年度は63名の新入学児童を含め、全校364名でのスタートです。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の行動制限がなくなり、運動会をはじめ全校児童がともに活動できることが増え、お互い学び合ってくれる姿を多く目にすることができました。子どもたちは、新たな学校生活を迎えるにあたって期待を持って迎えてくれたことと思います。今年度も、さらなる充実を図っていきます。

さて、今年度も引き続き学校教育目標を、「基礎・基本を身につけ、心豊かでたくましい児童の育成」として、教育活動を進めてまいります。そして、めざす児童像のうち、特に『自分の言葉で表現する子』『思いやりのある子』に関連して、『挨拶の言葉4つ』と『相手を大切にす言葉2つ』に全校で取り組みます。

『挨拶の言葉4つ』のうち、はじめの2つは「おはようございます」と「さようなら」です。出会うときと別れるときの挨拶を、お互いの顔を見ながらできると良い気持ちになれます。自分から進んで言葉で表現して欲しい言葉です。そして、あとの2つは「いただきます」と「ごちそうさま」です。これらの言葉は、食事に関わってくれた方々への感謝の言葉であるとともに、食材への感謝の言葉でもあります。子どもたちには、いつも感謝の気持ちを忘れずに学校生活を送って欲しいと思っています。

次に、『相手を大切にす言葉2つ』は、「ありがとう」と「ごめんなさい」です。「ありがとう」は、感謝を表す言葉ですが、周りの人々の良いところに目を向けていくことで、たくさんの「ありがとう」を伝えて欲しいと思います。そして、「ごめんなさい」は、物事を客観的に見つめ、自分をしっかりと振り返り非を素直に認め、心から伝えて欲しい言葉です。

これらの6つの言葉を、学校生活において大切にしていきます。ご家庭においても、お話しただければ幸いです。

後になりましたが、保護者の皆様、地域の皆様に数多くのお力添えを頂きながら、安全・安心を基盤とした学校づくりを進めてまいりたいと考えております。子どもたちの健やかなる成長という願いのもと、昨年度に引き続き本校の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

### 学校教育目標

「基礎・基本を身につけ、心豊かでたくましい児童の育成」

### めざす児童像

進んで考え、自分の言葉で表現する子  
おもいやりのある子  
めあてを持って努力する子



## 令和6年度教職員紹介

Web・掲示用のため一部省略しています。

### 転任・退職された教職員

Web・掲示用のため一部省略しています。



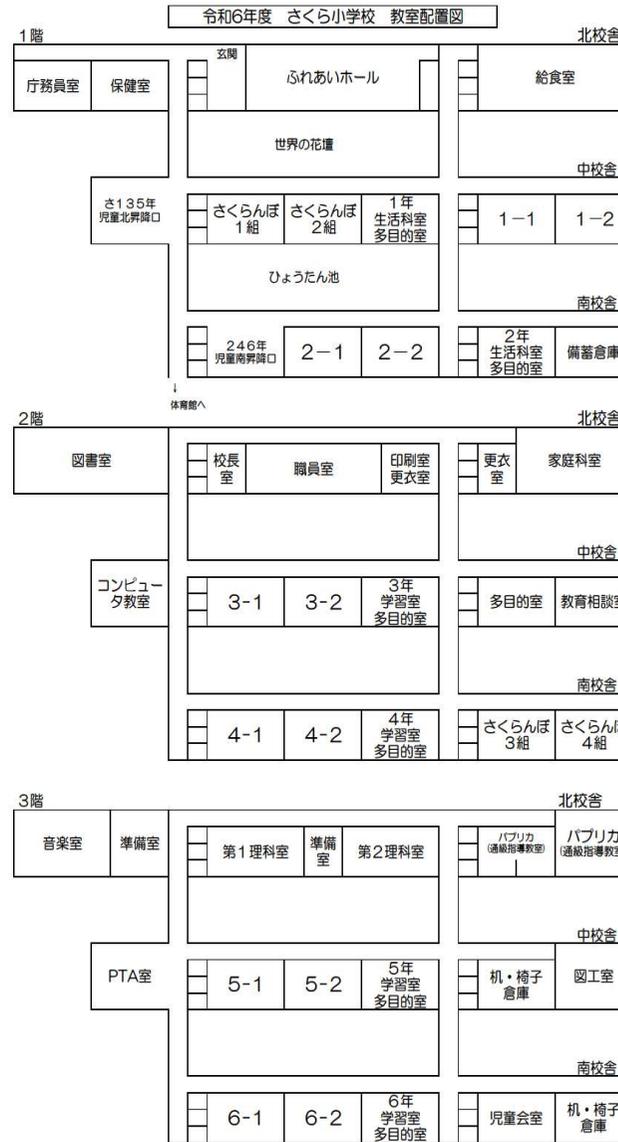
### 4月の主な学校行事予定

日	曜	行事
8	月	着任式・始業式・入学式前日準備(6年)
9	火	入学式(5・6年生出席)
10	水	通常授業開始 給食開始(2~6年)
16	火	給食開始(1年) 委員会活動
17	水	全校5校時 通学班会・一斉下校
18	木	全国学力・学習状況調査(6年)
19	金	全校5校時 授業参観・学級懇談会 (6年修学旅行説明会)
22	月	短縮4校時 家庭訪問 通学班会・一斉下校
23	火	短縮4校時 家庭訪問
24	水	短縮4校時 家庭訪問
25	木	短縮4校時 家庭訪問



### 5月の主な学校行事予定

日	曜	行事
1	水	体力テスト
7	火	避難訓練 チャレンジ学習
8	水	全校4校時(事務作業日)
10	金	林間学習事前説明会
14	火	1年生を迎える会
15	水	警報発令時の下校練習
21	火	前期クラブ
23	木	修学旅行(~24日迄)
24	金	修学旅行
27	月	6年生のみ4校時
28	火	チャレンジ学習
30	木	京都府学力・学習状況調査(5年生)
31	金	京都府学力・学習状況調査(4年生)



**通級指導教室について**

今年度から、パプリカ(通級指導教室)が2クラスになります。引き続き一人一人の不安や悩みに寄り添いながら子どもたちを支えていきたいと思っております。よろしくお祈いします。

### 令和6年度 校 時 表

		月	火	水	木	金
8:30		朝読書	朝読書	朝読書	朝読書	朝読書
8:40		健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会	健康観察・朝の会
8:50	1	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
9:35		休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動
9:40	2	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
10:25		中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
10:40		中間休み	中間休み	中間休み	中間休み	中間休み
10:45	3	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
11:30		休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動
11:35	4	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
12:20		給食	給食	給食	給食	給食
13:00		昼休み	昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
13:15		休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動	休憩・移動
13:20		掃除	掃除	掃除	掃除	掃除
13:30		モジュール	モジュール無し	モジュール	モジュール	モジュール
13:45	5	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
14:30		休憩・移動	終わりの会	終わりの会	休憩・移動	休憩・移動
14:35	6	4~6	14:05 チャレンジ学習	14:20 クラブ委員会	3~6	2~6
15:20		終わりの会	14:35 終わりの会	15:05 終わりの会	終わりの会	終わりの会
15:30		終わりの会	終わりの会	終わりの会	終わりの会	終わりの会
下校時刻のめやす		月	火	水	木	金
	1年	14:40	14:15	14:40	14:40	14:40
	2年	14:40	14:15	14:40	14:40	15:30
	3年	14:40	14:15	14:40	15:30	15:30
	4年	15:30	14:15 15:15	14:40	15:30	15:30
	5年	15:30	14:15 15:15	14:40	15:30	15:30
	6年	15:30	14:15 15:15	14:40	15:30	15:30
	補充		14:15 クラブ委員会			

**時間割について**

本校では、火曜日に委員会活動、クラブ活動、チャレンジ学習の時間を設定しています。それらの活動がない日は、全校5時間授業になります。また、水曜日は全校5時間授業です。よろしくお祈いします。



## 今年度の主な行事予定

### 【1学期】 あくまでも予定です。

- 4月 9日(火) 入学式【5・6年生出席】
- 10日(水) 給食開始(2～6年)
- 16日(火) 給食開始(1年)
- 19日(金) 授業参観・学級懇談会(修学旅行説明会)
- 22日(月) 家庭訪問 《～25日(木) 4日間》
- 5月 1日(水) 体力テスト
- 10日(金) 林間学習説明会
- 14日(火) 1年生を迎える会
- 23日(木) 修学旅行(6年) 《～24日(金)》
- 6月 7日(金) 林間学習 《～8日(土)》
- 19日(水) 授業参観
- 7月 11日(木) 個人懇談会 《～17日(水) 4日間》
- 18日(木) 給食終了
- 19日(金) 1学期終了

### 【2学期】 あくまでも予定です。

- 8月 27日(火) 2学期開始
- 28日(水) 給食開始
- 9月 10日(火) 授業参観
- 10月 4日(金) 陸上交歓記録会(6年)
- 25日(金) 運動会
- 12月 16日(月) 個人懇談会  
《～19日(木) 4日間》
- 23日(月) 2学期終了
- 24日(火) 冬季休業開始  
《～1月6日(月)》



### 【3学期】 あくまでも予定です。

- 1月 7日(火) 3学期開始
- 8日(水) 給食開始
- 28日(火) 校内書初め展(～31日)
- 31日(金) 授業参観・学級懇談会
- 2月 21日(木) 6年生を送る会
- 3月 17日(月) 給食終了(6年)
- 18日(火) 給食終了(1～5年)  
卒業式前日準備
- 19日(水) 卒業証書授与式
- 24日(月) 修了式



### 「tetoru」の学年更新について

保護者の皆様から学校に欠席等の連絡をしていただく「tetoru」について、4月10日以降に、学年を更新する作業を行います。それまでは、令和5年度の学年・組・名簿番号が表示されますが、情報を登録していただくことができます。引き続き、ご利用ください。

なお、新1年生については、現在登録作業を行っており、ご案内するまでは、お手数ですが連絡帳や電話にてご連絡ください。また、更新作業が終わりましたら、tetoruでお知らせいたします。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

### 電話応答終了時刻の設定について

学校へのお電話につきましては、台風等の災害時、学校行事や緊急対応等を除き、原則、平日の午前8時から午後5時の時間に対応させていただきます。

その他の時間につきましては、次の音声ガイダンスが流れます。

「お電話ありがとうございます。本日の電話受付は終了しました。恐れ入りますが、平日の午前8時以降に改めておかけ直してください。」

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

### 教職員の休憩時間等について

教職員の休憩時間については、労働基準法で『勤務時間の途中に与えられなければならない』と規定されております。

児童の指導、保護者の方への対応に支障をきたすことのないよう配慮しながら、教職員の健康を維持し、児童に対してよりよい教育を行ってまいります。